

インドネシア人材の派遣・受け入れに 「循環型の体制」を

橋本財団ソシエタス総合研究所
アンディ・ホリック・ラムダニ

■インドネシア人労働者の渡航先として4番目に多い日本

橋本財団ソシエタス総合研究所で在日インドネシア人労働人材の実態を調査・研究しているアンディ・ホリック・ラムダニと申します。本日は、日本におけるインドネシア人労働人材の多様化と展望についてお話ししたいと思います。

まず、インドネシア人労働者の概況を確認しましょう。労働省の2024年のデータからインドネシア人労働者がどの国・地域に行っているかを見ると、最も多いのは香港で、台湾、マレーシアと続き、日本は4番目でした。5番目はシンガポールです。

では、海外に行くインドネシア人労働者はどのような職業に就いているのでしょうか。一番多いのはハウスメイド、家政婦です。2番目は介護で、工場、農園関係、家事労働と続きます。家事労働は家政婦よりも短時間で掃除、洗濯、料理などを行う人たちです。家政婦はひとつの家で働くことが多いですが、家事労働は二つ以上の家を掛け持ちして働いている人も多くいます。海外で働くインドネシア人労働者は、東南アジアを中心に主にこうした職業に就いていることが、データに表れています。

一方、日本はどのような国から労働者を受け入れているのでしょうか。2024年度の国籍別技能実習生を見ると、最も多いのはベトナムで、2番目がインドネシアでした。以下、フィリピン、マレーシア、中国と続きます。この順位は、特定技能実習生も同じです。技能実習生ではベトナムが約20万4000人なのに対し、インドネシアは約8万7000人。特定技能実習生ではベトナムが約12万7000人なのに対しインドネシアは約4万4000人とベトナムとは差がありますが、技能実習生でも特定技能実習生でもインドネシア人が大きな割合を占めています。



オンラインで講演を行うラムダニ氏

■石巻の漁業人材不足を解消するためのプログラム

インドネシア人材の受け入れに関して、注目すべき取り組みがあります。そのひとつが、2008年に始まった、西ジャワ州と宮城県石巻市による漁業人材派遣プログラムです。

このプログラムは、2011年の東日本大震災後に本格化し、これまでに37回の派遣が行われました。派遣にかかる費用は石巻の漁業者（受け入れ機関）が負担し、技能実習生の負担はゼロです。西ジャワ州の南と北は海に面しており漁業関係の仕事に携わる若者が多くいますが、技術的に低く、収入にも恵まれていないため、このプログラムに参加する若者たちが多くなっています。特に北部のインドラマユからの参加が目立っています。西ジャワ州はこのプログラムの拡充に積極的で、派遣枠の拡大を目指しており、インドネシア教育大学と連携したオンライン教育の導入も検討されています。

また、東日本大震災後に漁業従事者の人手不足が顕著になった石巻では、船主16人が組織したNPO法人石巻漁業実習協議会が奨学金制度を提案。西ジャワ州側もこれを歓迎し、奨学金制度を盛り込んだ覚書を2013年に締結しました。この奨学金はインドネシア漁業者の子息を対象としたもので、受け入

れている実習生の人数に応じて水産高校進学にかかる費用を船主たちが負担するという仕組みです。このように、石巻市では自治体と地元の事業者が一体となってインドネシア人材の受け入れを進めています。

■日本で働く介護士の育成を高校がサポート

宮城県仙台市にある仙台育英学園高等学校は、インドネシア人学生を対象とした外国人介護士育成プログラム（International Care Worker Program）を2022年に開始しました。

このプログラムは、介護分野での将来的な就労を見据えつつ、高校教育段階から日本語、専門知識、生活スキルを段階的に向上させることを目的としたものです。Japan Indonesia Network（JIN）を通じて選抜されたインドネシア人学生が、仙台育英に進学。約1年半にわたって日本の高等学校教育を受けながら、将来の介護職への進路を準備します。対象者は高等学校卒業見込みで、日本語学習歴1年以上かつ日本の大学または専門学校、あるいは福祉施設への就職を希望する者に限られます。卒業後は、介護福祉士養成校への進学や特定技能制度を通じた福祉施設への就労が想定されています。学費はかかりますが、奨学金制度があり、留学中はゼロコストです。

私は東北大学に留学しているとき、2年間、仙台育英学園に留学しているインドネシア人たちの日本語教育のサポートをしていました。サポートは土日だったのですが、より日本語がうまく話せるようにという意欲をもって休まずに参加してくれたのが印象に残っています。

■専門高校の4年制化で海外就労を促進

海外人材派遣に関する新しい動きとして、インドネシア政府は専門高校（SMK）の学習期間を現在の3年から4年に延長する計画を進めています。追加される1年は、主に海外での就労を目指す学生のための準備期間となります。

多くの SMK 卒業生が海外での就労を希望しているものの、必要なスキルや準備が不足しているのが現状です。こうした状況を改善するため、追加の1年間で技術的なスキルや言語力を強化し、国際就労市場での競争力を高めます。このプログラムは、まず「SMK Pusat Keunggulan（優秀センターSMK）」と認定された一部の学校で試験的に導入され、段階的に拡大される予定です。

ステップとしては、1年次、2年次は専門基礎と語学の強化を行います。日本での就労を目指す学生には、自動車、ホテル、介護など就労分野に合わせた専門基礎教育を行うとともに、初級日本語（N5～N4）を必修のローカル科目として指導。また、日本の職業倫理や労働文化に関する授業もあります。

3年次になると、より専門化した日本の労働環境のシミュレーションに移ります。日本の労働文化や基準を持つ地元企業でのインターンシップを実施するほか、就労に必要な中級日本語（N4～N3）の集中学習、JLPT（日本語能力試験）や特定技能試験のシミュレーションを行い、将来の就労に備えます。

そして4年次は、実践力の強化と就職支援を行います。職業訓練機関（LPK/BLK）やインドネシア労働省との連携で出国前準備の実習を行うほか、JLPT および専門技能試験のために卒業生、日本の団体、特別講師などが指導に当たります。また、正規の送り出し機関、日本企業、エージェントとの連携でキャリアデーを開催し、ジョブマッチングによる就職支援を実施します。この4年制のプログラムでスキルと実務経験を向上することで、海外での就労機会の拡大が期待されています。

■労働移民政策の新たな拠点「ミгранトセンター」

これまで、インドネシアにおける海外労働者向けの研修は主に現地の職業訓練機関（LPK）、送り出し機関、労働訓練センター（BLK）によって担われてきました。しかし近年、インドネシア労働省は新たな取り組みとして各地域の主要大学にミгранトセンター（Migrant Center）を設置し、海外派遣の高度人材育成と統合的な情報管理を進めています。

ミгранトセンターは、単なる研修拠点ではなく、労働移民や国際労働市場に関する研究の中心となることが目指されており、特に言語学部や外国語学科がある大学が優先的に指定されている点が特徴です。

言語教育の伝統をもつインドネシア教育大学（UPI）にもミгранトセンターが設けられました。ここは海外労働に関する研修の窓口機能を果たすと同時に、派遣者データの統合管理や関連機関との調整を担っています。既存の送り出し機関との協働・連携を前提としながら、従来の仕組みに大学の役割を新たに加える形になっています。

私も UPI のミгранトセンターを訪問しましたが、施設内には研修用の教室、データベース管理スペース、相談・面談室が整備されており、大学生のみならず地域社会からの利用を想定している点が印象的でした。Didin 管理長に話を伺ったところ、「単に労働者を送り出すのではなく、大学が研究・教育機能を活かして海外労働政策に「知の基盤」を加えることが重要です。将来的には、このセンターを西ジャワ州における人材育成・派遣の中核拠点に育てるとともに、労働移民関連研究センター・データセンターとして全国の派遣状況の可視化にも寄与したいと考えています」とのことでした。Didin 管理長は地方の送り出し機関や BLK との役割分担、協働をいかにスムーズに進めるかを課題として挙げていましたが、今後、ミгранトセンターがインドネシアの労働移民政策に重要な役割を果たすことになりそうです。

■インドネシアの若者に強い海外志向

近年、インドネシアの若者の間で「#KaburAjaDulu（とりあえず逃げよう）」というハッシュタグが SNS 上で頻繁に使われています。このハッシュタグで検索すると、海外留学のための奨学金取得方法や、海外での資金管理、仕事探しのコツ、カルチャーショックの克服法、さらには国籍変更の手続きなど、多岐にわたる情報が海外で暮らすインドネシア人の充実した日常を映した動画とともに出てきます。

インドネシア中央統計庁の 2024 年のデータによると、失業率は 4.91% ですが、年齢別に見ると 20～24 歳は 15.34%、25～29 歳は 7.14% と、若年層の失業率が極めて高い水準にあります。

インドネシアの主要な産業が集積するジャカルタ首都圏（JABODETABEK）には外資系企業や製造業が集中しており、最低賃金は約 5 万円で、地方と倍以上の格差が存在します。このため、高収入を求める地方の若者たちは JABODETABEK での就職を目指して上京しますが、競争率は十数倍から数十倍に達し、就職は非常に困難です。多くの若者は建設現場の日雇いやバイクタクシーの運転などで生活を支えつつ、次のチャンスを模索しています。

そうした中、「日本で働く」という選択肢が現実的な進路の一つとなっています。現在のインドネシアの若者にとって日本の技能実習制度や特定技能制度はもはや「故郷に錦を飾る」ための手段ではなく、3～5 年間の期間、安定した高収入とより良い生活環境を得るための、現実的かつ戦略的な選択肢へと変化しています。

■知り合いの成功体験、安全性などが渡日の動機に

私は今年の 2 月、日本、香港、台湾、中東諸国などさまざまな国に労働者を派遣している東ジャワ最大の LPK である Prima Duta Sejati で、技能実習制度での渡日希望者を対象にインタビュー調査を行いました。

日本を目指すようになったきっかけとしては、兄弟姉妹や友人が日本で成功し、家族に仕送りをして家を建てたりした事例に影響を受けたという声が聞かれました。また、インターネット上の情報から「安全で給与が高い」と感じたため日本を選択したという声もありましたし、親や親戚の勧めも動機のひとつになっています。そのほか、仕事が見つかりやすい、文化に魅力がある、他国と比較して就職までのプロセスが早いといったことが日本が選ばれる理由になっています。

多くの候補者は、「特定技能」よりも「技能実習」制度を選択しています。その理由としては、日本での生活や仕事を一番下のレベルから体験してみたいという思いがあります。また、できるだけ長く日本に滞在するため、現行の技能実習制度が使えるうちはそちらを選び、現地での状況を見てから将来を判断する人も多くなっています。「まずは日本が自分に合うかどうかを試したい」と考えており、状況が良ければ特定技能への移行を視野に入れています。

特定技能制度の候補者は、将来的に特定技能 2 号まで進みたいと考えており、「日本で得た経験を活

かして、将来はインドネシアで事業を立ち上げたい」という人が多くなっています。そのほかの帰国後の展望としては、畜産事業を行う、店を開く、下宿ビジネスを始める、大学に進学するなどの希望が聞かれました。

■渡日費用は貯金や家族からの支援で調達

日本に行くための費用ですが、AP2LN（送り出し機関協会）に加盟する送り出し機関は、費用の上限が3,500万ルピアに設定されています。しかし実際には、平均して3,500万～5,000万ルピア（約31万8000円～45万5000円）が渡日前の費用として必要になっています。

日本語習得のため多くの候補者が地方の日本語教育に特化したLPKにまず通い、そこで700万～1,000万ルピア程度の費用を支払っています。その後これらのLPKと連携している送り出し機関を紹介される流れになっているため、3,500万ルピア以上の費用がかかっています。

また、合格および渡航が確定した時点で、学費に加えて「お礼金」の支払いが求められるケースもあります。渡日には相応の費用がかかり、その多くは自身の貯金や家族からの支援、あるいはすでに日本で働いている兄弟からの援助によって賄われています。

■待遇面が日本の受け入れの課題

日本での就労を希望するインドネシア人は多くいますが、日本側の受け入れの課題もあります。日本の最低賃金は、時給で約8米ドル弱。オーストラリアの約15ドル、ドイツの約14ドル以上、韓国の約9ドル弱と比べて低い水準です。また日本ではインフレが進んでおり、日本のコアインフレ率は2024年に2.8%と過去数十年で最高水準に達しました。実質賃金が目減りし、外国人労働者の生活を圧迫しています。

最近、インドネシアは日本だけでなく、ドイツや韓国などにも若者の高度人材をさまざまな取り組みで派遣するようになってきました。こうした国と比べると、日本の年次有給休暇は10日ですが、ドイツは24日で韓国は15日。永住権取得までの期間は日本は10年ですが、ドイツと韓国はともに5年など、日本の待遇は厳しいのが現状です。また日本の長時間労働文化も外国人労働者の負担になっており、外国人労働者の37%が週60時間超の労働を報告しています。これはOECD平均より65%長い労働時間です。そのほか、人権侵害、未払い残業、暴言などが問題視されています。

■帰国後のサポートまで視野に入れているドイツ

私は最近、ドイツの調査も進めているのですが、ドイツにはトリプルウィン・プロジェクトという制度があります。派遣国、受け入れ国、労働人材本人の三者がWin-Winの関係になるプロジェクトで、永住権への迅速な道筋が用意されています。ドイツではすでにかかなりの人数のインドネシア人の介護人材が働いており、国籍を変更する事例も出てきています。

西ジャワ州は最近ドイツとの関係を深めており、ドイツGIZ（国際協力公社）の支援によってワンストップサービスの整備、研修センター・アセスメントセンター・サポートセンターの設立、人材育成のためのインストラクター研修などさまざまな取り組みを行っています。

西ジャワ州地方労働局は、日本との包括的な連携も強く望んでいます。現在、多くの日本の関係機関は中央政府や地方労働局を通さずにLPKや送り出し機関と直接協力しており、西ジャワ州労働局とは直接的な接点を持たないケースが大半を占めているからです。

■日本で身につけた技能を活かせていない帰国者

インドネシアの海外労働者の帰国後の状況について見てみましょう。日本のOTIT（外国人技能実習機構）が実施した「2023年度帰国技能実習生フォローアップ調査」によると、インドネシアへの帰国者はベトナム、中国、フィリピン、タイと比較していくつかの顕著な特徴を示しています。

インドネシアは帰国後に起業した割合が22.9%と最も高く、フィリピンの16.5%、ベトナムの11.5%、タイの8.6%、中国の3.3%を大きく上回りました。一方、就業中である割合はわずか5.0%と、5カ

国の中で最も低く、帰国後の安定的な雇用確保に課題があることが窺えます。

インドネシアの帰国技能実習生のうち、技能実習と同じまたは類似の分野で働いている人は 32.5%にとどまり、中国の 63.4%やフィリピンの 64.8%を大きく下回っています。47.9%は実習とは無関係の分野で働いており、日本で習得した技能とインドネシア国内の労働市場ニーズとの間に大きなミスマッチが存在することが明らかになっています。

これらの結果は、技能実習で習得した技能を帰国後に活かせる機会が限られていること、ひいては技能実習制度の長期的なキャリア形成の有効性についての懸念を示しています。また、インドネシア政府による明確なフォローアップや再統合支援の枠組みが乏しいことも、こうした困難を助長している可能性があります。

■日本で育成した介護士を好条件で雇用するメサリ・ヴィレッジ

日本で技能を身につけても帰国後にそれを生かせないケースが多い中、インドネシア人材活用の好事例となっているのがバリ島のメサリ・ヴィレッジです。メサリ・ヴィレッジは、2022 年に日本人の Jero ユウコさんとインドネシア人のイダバグース・ニョーマン・プットラさん夫妻によってギヤニャール県に設立されました。彼らがこの施設を設立した背景には、ユウコさんが母親を自宅で介護中にバリ島在住の身寄りのない人々を自宅に引き取り、世話をし、看取ったことがあります。次第にバリ在住の人々からの介護の依頼が増え、体制を整えるべくゲストハウスとしての資格とクリニックの資格を得てメサリ・ヴィレッジが誕生しました。

当初の利用者はバリで老後を過ごす日本人高齢者が主体でしたが、インターネットを通じて情報が広まり、日本からの入居者も増え始め、現在は短期ショートステイも受けています。スタッフは6名中5名が LPK LPJ という送り機関の出身で、日本語が堪能な、日本で高齢者施設での介護経験を持つ優秀なバリ女性です。彼女たちがメサリ・ヴィレッジの大黒柱です。勤務はシフト制（朝・昼・夜間）で、日給制で月に 500 万～600 万ルピアを受け取っています。

また昨年からはメサリ・ヴィレッジは LPK FUJI ACADEMY という送り出し機関と提携し、技能実習生として日本へ向かう生徒の育成にも力を入れています。メサリ・ヴィレッジは約 7000 人いるパリの日本人コミュニティで重要な存在になっていますし、好条件で働くことができるメサリ・ヴィレッジはバリ人材の格好の就労先となっています。LPK LPJ、LPK FUJI ACADEMY は、今後もメサリ・ヴィレッジと協力して日本への派遣と受け入れを進めていく予定です。

■帰国労働者が経験や技能を活かせる仕組みを

労働移動では、送り出し国と受け入れ国の双方にとって持続可能で公正な制度設計が求められます。帰国した労働者が得た経験や技能を活かせる仕組みを整え、社会的・経済的再統合を支援することが送り出し国の発展に直結しますし、双方向的な協力関係こそが、労働者個人の幸福と両国の発展をともに支える基盤となります。

ドイツなどでは労働者が帰国したあとも受け入れ企業がサポートを行っていますが、日本は受け入れて契約期間が満了したらそれで関係が終わり、あとは本人次第というケースが大半です。日本が「選ばれる国」となるためには、受け入れから帰国後までを見据えた循環型の対応を強化することが、重要なアピールになると思います。

※本稿は、2025 年 9 月 25 日に行われた日本インドネシア協会第 149 回月例講演会を元に構成した。

アンディ・ホリック・ラムダニ

インドネシア教育大学で日本語教育を専攻し、交換留学制度を通じて 2011 年 10 月から 1 年間金沢大学で学ぶ。2018 年東北大学大学院修士課程修了、2021 年同大学院博士課程修了。宗教的少数派の留学生支援システムに関する研究を行う傍ら、東北地域におけるインドネシア人労働者の支援活動にも携わった。2023 年 6 月より現職。現在の研究テーマは、インドネシアの移民政策、送り出し機関の役割、日本・韓国・オランダ・ドイツにおけるインドネシア人労働者の経験。